

令和5年5月31日

長野県教育委員会 様

長野県教科用図書選定審議会

会長 水口 崇

義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択に関する指導・助言及び援助の内容について（答申）

令和5年4月19日付けをもって諮問された下記事項について、慎重に審議した結果、別添資料のように答申いたします。

記

1 次の教科用図書の採択基準及び選定に必要な資料について

(1) 小学校用教科書

(2) 特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書